

銚田市中小企業等光熱費高騰対策支援金交付申請書兼請求書

令和〇年 〇〇月 〇〇日

銚田市長 あて

申請者 所在地又は住所 本社住所  
 商号又は名称 株式会社〇〇〇〇〇  
 代表者職・氏名 代表取締役 〇〇 〇〇  
 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

(※携帯電話など常時連絡の取れる番号を記載してください。)

銚田市中小企業等光熱費高騰対策支援金交付要綱第5条の規定により、次のとおり支援金の交付を申請します。

1 申請者の概要(法人, 個人いずれかに)

<input checked="" type="checkbox"/> 法人 (法人のみ右欄記載)  <input type="checkbox"/> 個人事業主	資本金の額 (出資の総額)	円 法人の方のみご記入ください。 個人事業主の方は不要です。
	従業員数 (役員等は除く)	
市内事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者欄と同 <input checked="" type="checkbox"/> その他	市外に本社がある場合、その他欄に 市内事業所の住所を記入してください。

2 交付申請額 (様式第2号) 補助対象経費 A と B の合計額を転記してください

「補助対象経費内訳書(様式第2号)」の合計額を記入してください	(A+B) _____ 円
---------------------------------	---------------

	光熱費等合計額	交付申請額
<input type="checkbox"/>	120万円以上240万円未満	50,000円
<input type="checkbox"/>	240万円以上480万円未満	100,000円
<input type="checkbox"/>	480万円以上	200,000円

光熱費等合計額について税込経理の場合は、(A+Bの金額から)消費税を除いた金額で判別します

4 宣誓項目(すべて必須。確認の上、してください)

- 要綱第3条に規定する支援金交付要件を満たしています。
- 支援金の申請に関して提出する書類内容
- 申請日以降も事業を継続する意思があり
- 市税の滞納はありません。
- 市長が行う関係書類の提出指示，事情聴取及び立ち入り検査に応じます。
- 市長が本交付申請に関して公的機関へ調査照会することに意義はありません。
- 虚偽や不正な手段により支援金を受給した場合には，支援金を返還します。
- 銚田市暴力団排除条例(平成23年銚田市条例第13号。以下「暴排条例」という。)第2条第1号から第3号までに規定する暴力団及び暴力団員，暴力団員等に該当していません。
- 暴排条例第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- 法人でその役員のうち，暴排条例第2条第2号及び第3号に規定する暴力団員及び暴力団員等に該当する者はありません。

10項目確認の上、レ点チェックの記入をお願いします。

5 支援金振込先

振込先 金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農協	支店名	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所
口座種別 (どちらかに○)	普通・当座	口座番号	
(フリガナ) 口座名義人			

※ 口座名義は，申請者が法人の場合は当該法人，個人の場合は当該個人に限ります。

6 必要書類(確認のうえ、してください)

共通	<input type="checkbox"/> 補助対象経費内訳書(様式第2号) <input type="checkbox"/> 市外に本店がある場合は，市内の事業所の所在が確認できる資料の写し <input type="checkbox"/> 振込先口座の通帳等の写し	
法人	<input type="checkbox"/> 決算書1期分 <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本	貸借対照表+損益計算書+販売費及び一般管理費の内訳の分かる資料+法人概況説明書の写し 全部事項証明書(交付日から3ヶ月以内のもの)の写し
個人	<input type="checkbox"/> 申告書類及び 交付要件確認書類 <input type="checkbox"/> 本人確認書類	青色申告: 確定申告書B(第一表・第二表) + 所得税青色申告決算書(1~4面)又は収支内訳書 白色申告: 確定申告書B(第一表・第二表)+収支内訳書 市県民税申告: 市県民税申告書+収支内訳書 運転免許証, マイナンバーカード(表面), 住民票抄本などいずれか一つの写し

様式第2号 補助対象経費内訳書(第5条関係)

補助対象経費	電気料金, ガス料金, 上下水道料金, ガソリン代, 灯油代, 軽油代, 重油代
--------	--

1. 水道光熱費の金額をご記入ください。

年	月	水道光熱費 (円)	内訳	
			補助対象外経費	補助対象経費
R3	1			
R3	7			
R3	8			
R3				
R3				
R3				
R3	12			
合計		…注1		…A

税込経理の場合は税込みで  
税抜経理の場合は税抜きで  
ご記入ください

該当経費が計上されている勘定科目に補助対象  
経費以外が混在している場合は補助対象外経費  
として整理してください。  
例) 本店が市外にある場合、銚田市外の店舗に  
関する光熱費等は補助対象外となります。

申告書・決算書等に計上されている水道光熱費と  
内訳の合計額が一致している事を確認願います。

注1: 申告書・決算書等に計上されている水道光熱費と一致しているかご確認ください。

2. その他 燃料費の金額をご記入ください。

補助対象経費…電気料金, ガス料金, 上下水道料金, ガソリン代, 灯油代, 軽油代, 重油代の  
うち上記「1.水道光熱費」で記入していない経費についてご記入ください。

年	月	その他 燃料費 (円)	内訳	
			補助対象外経費	補助対象経費
該当する勘定科目に○を記入: 燃料費/車両費/旅費交通費/売上原価費/消耗品費/その他( )				
R3	1	3,100,000	3,000,000	100,000
R3	8			
R3	9			
R3				
R3				
R3				
合計		…注2		…B

該当経費が計上されている勘定科目に補助対象経費以外が混在している場合  
《記載例》R3 1月に勘定科目: 車両費 3,100,000円を計上し、その内訳として車購  
入代 (3,000,000円/補助対象外経費) とガソリン代 (100,000円/補助対象経費) が  
含まれている場合

申告書・決算書等に計上されている該当の勘定科目の合計と  
内訳の合計額が一致している事を確認願います。

注2: 申告書・決算書等に計上されている該当の勘定科目の合計と一致しているかご確認ください。

誓約事項

- 補助対象経費内訳書に記載の内容に虚偽はありません。
- 申請に係る帳簿, その他の支払いの証拠書類を整理し, 交付の翌年から起算して5年間  
保存し支援金の審査のために追加資料の提出を求められた場合は, その求めに応じます。

申請者署名

